

E メール配信 (11 January 2021 11:01)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①日本への帰国時の検査証明の提出について

1月13日0時以降に日本に到着する場合、日本人の方であってもシンガポール出国前72時間以内の検査証明の提出が求められます。出国前72時間以内の検査証明を提出できない場合は、検疫所長の指定する場所で3日待機いただき、その後検査を受け入国後14日後まで自宅等で待機いただくこととなります。

また、別途、日本への入国時には、検疫所による検査が実施されます。(事前予約不要)

詳細は下記、大使館のウェブサイトをご参照下さい。

https://www.sg.emb-japan.go.jp/itpr_ja/keneki_0108.html